令和5年度第1回沖縄県ハンセン病問題解決推進協議会 議事概要

- 1 日 時: 令和5年11月20日(月)14時15分~16時15分
- 2 場 所: 沖縄県教職員共済会館「八汐荘」4階中会議室
- 3 出席者
- ・平良 仁雄 委員 (沖縄ハンセン病回復者の会 共同代表)
- ・神谷 正和 委員 (沖縄ハンセン病回復者の会 事務局長)
- · 小底 京子 委員 (沖縄愛楽園自治会 会長)
- · 知念 正勝 委員 (宮古南静園入所者自治会 連絡員代行)
- ・ハンセン病回復者家族 委員(氏名非公表)
- 野村 謙 委員(沖縄愛楽園 園長)松原 洋孝 委員(宮古南静園 園長)
- ・神谷 征子 委員 (ハンセン病問題ネットワーク沖縄 事務局長)
- ・仲程 武 (公益財団法人沖縄県ゆうな協会 常務理事) ※代理出席
- ・樋口 美智子 委員 (沖縄県ソーシャルワーカー協議会)
- 森川 恭剛 委員 (琉球大学人文社会学部 教授) ※会長
- •神谷 誠人 委員(沖縄弁護士会)※生活支援部会長
- · 伊志嶺 周 (教育庁県立学校教育課 普通教育班長) ※代理出席
- ・新里 逸子 委員 (保健医療部地域保健課長) 〈オブザーバー等〉
- 鈴木 陽子、辻 央 (沖縄愛楽園交流会館 学芸員) ※啓発推進部会長
- ・山田 章平 課長、岩倉 慎 課長補佐 (厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課)
- · 小林 努 (法務省那覇地方法務局人権擁護課長) · 糸数 公 (保健医療部長)

4 議題

- (1) 開会挨拶等(沖縄県、厚生労働省、ハンセン病回復者)
- (2) ハンセン病回復者等の福祉の増進に関すること
- (3) ハンセン病問題の啓発の取り組みに関すること
- (4) その他

5 議事概要

- (1) 開会挨拶等
 - ▶ 糸数保健医療部長挨拶
 - ▶ 山田難病対策課長挨拶

- ハンセン病回復者のコメント
 - ・沖縄のハンセン病退所者、非入所者、またはその家族における問題の解決を促進したいと思い、平成30年に沖縄ハンセン病回復者の会を立ち上げた。
 - ・下記2つのことを通して、沖縄のハンセン病回復者の問題解決が進んだと思った。
 - ① 故翁長県知事に対して、ハンセン病回復者が地域で当たり前のように生活できる社会づくりをお願いしたこと。
 - ② 現玉城県知事に対して、県の責任において、県庁内にハンセン病問題解決推進協議会を作ってほしいとお願いしたこと。
 - ・皆さんと情報交換しながら、ハンセン病問題に取り組んでいく必要があると思っている。
- (2) ハンセン病回復者等の福祉の増進に関すること
 - ▶ 生活支援部会における取組内容および進捗状況の報告
 - ・ハンセン病回復者やその家族における課題としては、以下の3つに整理して議論してきた。
 - ① ハンセン病やその後遺症に関する医療機関がどこにあるのか分からない、あるいは、分かったとしても偏見や差別を恐れて、自ら行くことが難しい状況の中で、回復者が安心して医療を受けられるようにすること(医療の問題)
 - ② 介護認定の中でハンセン病の後遺症が考慮されていないため、回復者たちにおける日常生活の不自由度を等級の認定に反映できるようにすること(介護の問題)
 - ③ 宮古や八重山において、常駐の支援相談員を配置すること(離島におけるサポートの問題)
 - ・上記3点の課題は、厚生労働省の委託事業を行っているゆうな協会を中心に対応すべきであるため、生活支援部会では主に、当協会における事業の改善について議論を進めた。
 - ・ゆうな協会には今年4月から、常勤のソーシャルワーカー1名を配置した。
 - ・現在、宮古におけるソーシャルワーカー1名の配置に向けて、候補者を探している。
 - ・家事支援や移動支援などの生活支援事業について、厚生労働省や県、ゆうな協会、神谷部会長の間で事業内容を検討しているところである。
 - ▶ 今後取り上げる議題に関する意見交換
 - ・医療の問題については、現在、ハンセン病後遺症に対応できる全国の医療機関 リストを作成していると共に、ゆうな協会で月1回の診療を担当できるようなハ

- ンセン病の専門医を探しているが、中々見つからないため、今後も引き続き、ゆうな協会と相談しながら調整していきたい。
- ・ソーシャルワーカーの制度ができても、偏見や差別を恐れて、当制度を利用することが出来ない状況にあるため、少しでも利用しやすいような方向にしていきたい。
- ・愛楽園やその他の医療機関への移動支援(外出支援、同行支援)、家事支援を含んだ生活支援事業について、現在、事業内容を関係者間で調整している。

(3) ハンセン病問題の啓発の取り組みに関すること

- ▶ 啓発推進部会における取組内容および進捗状況の報告
- ・ハンセン病問題の啓発に関する課題としては、①学校教育における啓発、②学校教育以外における啓発、③無らい県運動の検証の3点が挙げられた。
- ・①に関する現状の取組としては、地域保健課が県内の小中高校に対して講演会の募集を行い、希望した学校に講師を派遣するという取組を行っている。
- ・「資料2 (補足)」の説明
- ・今年の啓発推進部会では、療養所の子どもたちに関する内容を盛り込んだリーフレット作成について、優先的に取り組んだ。現在は、ハンセン病問題に積極的に取り組んでいる学校の教員にたたき台を届けて、意見を伺っている。
- ▶ 今後取り上げる議題に関する意見交換
- ・県内の学校におけるハンセン病問題の取組については、引き続き県教育委員会 の方で重要性を周知していく。
- ・ハンセン病に関する教員研修については、県立総合教育センターと意見交換を行いたい。
- ・人権教育全般に関する研修の中では、既にハンセン病問題を題材の1つとして 取り上げている。

(4) その他

- ・協議会の開催頻度については、メンバーがほとんど同じである作業部会を年に何回か開催して議論を深めているため、協議会は作業部会の取組を報告する場ということで、年1回の開催として考えている。
- ・宮古南静園入所者自治会では、入所者の高齢化に伴って、自治会の運営が厳しい状況になっているため、厚生労働省の方で、意見交換を通して支援していただきたい。